

平成23年度第4回協働事業評価会

平成23年12月8日 午後2時00分

区役所本庁舎 6階会議室

出席者 久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、伊藤委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、高橋主事

久塚会長 定刻になりましたので、きょうお休みの方がおられますので、そのお二人とも連絡いただいています。残りの方は全員そろっていますよね。

事務局 はい。

久塚会長 では、本年最後になりますけれども、第4回の協働事業評価会を始めます。

きょうは議事が四つ、そしてその他という形になりますけれども、それに少し手持ち、手で皆さん方のお手元にあるものを事務局のほうで確認をする作業をしておきたいと思えますので、事務局、お願いします。

事務局 本日お配りしてある資料ですが、まずきょうの式次第がございまして、その次に事前配付資料、事前に配付させていただいた資料が全部で3点ほどあります。それも本日お配りしています。まずそれが事前配付資料のⅠが①と②、二つ、これは①のみあります。前回ヒアリングを行った神楽坂の地域資産の評価書になります。

それから、続きまして配付資料のⅡが①、②、二つございまして、①が中途失聴・難聴者リハビリテーション事業、②が乳幼児文化体験事業になっています。

それから、事前配付資料のⅢも①と②があります。①が赤ちゃん木育広場事業、②が家庭訪問型子育てボランティア推進事業の評価書になっています。

それから、今回新しく配った資料が資料1になります。これが協働事業評価報告書の案となっております。

続きまして、資料番号を振っていないものが4点ほどありまして、まず初めに、「『平成24年度NPO活動資金助成』審査員ミニ講演の開催について」、それから次が協働事業とかの、こちら一応現在行われているものの周知になるのですけれども、左上に「天使の棲むまち～新大久保リンク～」と書いた紙がございまして。こちらのほうが昨年とことし、今年度NPO活動資金助成を受けているみんなのおうちが行っている大久保アートプロジェクトなのですけれども、そちらのほうがこの新大久保商店街のオフィシャルサイトである

「新大久保リンク」というものに掲載されたということで、そのご紹介となっております。黄色いラインマーカーが引いてあるのですけれども、「新宿アートプロジェクトのご案内」というのが今年度の助成金事業で行っています、これも新宿アートプロジェクトになっているのですが、大久保アートプロジェクト、みんなのおうちが行っている大久保アートプロジェクトのご案内になっておりますので、お時間ございましたら開いて見ていただければと思います。

続きまして、色紙に刷ったものが二つありまして、こちらのほうが両方とも今、新宿NPOネットワーク協議会と新宿区の協働で行っております新宿NPO活動交流支援事業の一環の事業として行っているものです。

まず、水色のほうが「NPOのための助成金獲得講座」、こちらのほう、昨日1回目を行っております、2回目を来週の水曜日に行くことになっています。

それから、黄色いほうが「地域とNPOが手をつなぐ」ということで、このNPO活動交流支援事業ではNPOと地域の方々との交流というのを行ってございまして、今年度これが2回目ですね。前回大久保でやったのですけれども、今度落合第二の地域センターのほうで行います。12月18日の日曜日ですが、もしお時間がありましたらのぞいてみてください。よろしく申し上げます。

あと、本日区長に渡す「審査報告書」のほうも配らせていただいております。そちらはきょうの4時半からのほうになります。

以上です。

久塚会長 大丈夫ですかね。

では、順番に中に入っていきたいと思います。協働事業評価報告書の作成の中のア、評価点の決定ということで、前回ヒアリングを行った神楽坂の団体についての評価点を入れていくということにしたい、それでいいですかね。

事務局 はい。

久塚会長 はい。では、これが資料Iで①のところに、委員から事前にお送りいただいたところを例によって人数と、それからどの段階にあるのかということがありますので、決定をしていきたいと思います。

では、まず第1の項目ですけれども、これは③番でよろしいですか。

それから、2番目、これも③番でよろしいですかね。

3番目、これはこれも③番ですね。

それから、四つ目の項目、これも同じく③番ですね。

それから、五つ目の項目、これも③番。

6番目、これも③番。

7番目も③番。

変化に富まないの何か違うのが出てきてほしいのですけれども、8番目も③番。ありや、だからと言ってみんな、途中でごにやごにや言わないで。

9番目も③番。

そして、総合の評価、Cですね。

伊藤委員 一つ気がついたのですが、この6番目の一番下、③で「成果目標および達成度の話し合いにより」って、これ、③になるのかな、それとも②なのかなと。③じゃないと思うのだけどな。いいことばかりしか書いていないのだから。

事務局 ああ、そうなのです。

伊藤委員 いいことばかりしか書いていないのだけど。

野口委員 ③じゃないね、これを見ると、この表現だとね。

伊藤委員 ②でしょう。

野口委員 ②だね。

伊藤委員 ねえ、この表現はいいことばかりだもの、それだけ。

久塚会長 そうは言っても点数を入れてくださってコメントしているわけですからね。

野口委員 それで③になっているからね。

久塚会長 仕方ないですが。

伊藤委員 うん。

宇都木委員 これはこういうことだけれども、やっぱり③だと、こういうことなのでしょう、この人は。

伊藤委員 だよ。それが気がついたところだけです、何かないかと思って。

久塚会長 これはものすごくべた褒めですね、④とか何とかになるほうが大変なことですが、まあ、いいんじゃないですか。よろしいでしょう。

伊藤委員 はい、はい。

事務局 ③でよろしい、では、6は③でよろしいですか。

久塚会長 はい。

事務局 はい。

久塚会長 では、最初の評価点の決定ということを終わりまして、次は評価のコメントのまとめでご意見をいただく。これはもう決定するのですね、実際に。

事務局 はい、評価のコメント、これは前回点数をつけていただいたものに沿ってコメントをまとめたものですので、これはまだご意見をいただいてつくり込んでいきます。

久塚会長 はい。

宇都木委員 それを集約するのだよね。

久塚会長 そうそう。

事務局 中途失聴・難聴者と乳幼児。

久塚会長 四角の中を見ていただいて、それでどうなのかというふうに、総合コメントが前に出てきたときにということで。

関口委員 すみません、ちょっと戻っていいですか。神楽坂って今後どうなるのかって、ちょっとすみません、前回欠席しちゃったのでよろしければ教えていただけると。これって何か今後どうなるというのは何か見えているのでしょうか。

地域調整課長 いや、今後はどうなるかわからない。

竹内委員 今度、区の登録文化財事業で。

関口委員 この地域文化財というのができたのですか。

伊藤委員 うん、やっている。

地域調整課長 去年の22年の4月から条例改正してできた制度なのです。とりあえず神楽坂のほうを手がかり、取っかかりとしてやっているのだけど、これから先、ほかの地域に展開したいという思いもあるけれども、それを協働事業として出るかどうかわからない。

関口委員 なるほど、わかりました。ありがとうございます。

宇都木委員 NPOは主体的に今度のこの経験を踏まえてどういう運動を展開をしていくかというのはNPOの側にもかかっている、あるいは行政の側にもかかっている。それは別々にやっても構わない。それが成果がそこにあらわれてくることにならないと、これで終わっちゃったらNPOは何をやっているのという話になるから。

行政は行政で施策として、まちづくりでこういう視点を入れたまちづくりを進めますということは既に行政の施策としてあるわけだから。だから、それを広く今度のこの経験を踏まえて広くまちづくりを進めていく市民運動をどう展開するかというのはNPOはやらなければ、これは単なるこの2年間のお金欲しさでやった、それは書いてもらわないと困

なのだ。そのぐらい厳しくしないと、要するに区民の金だから、そこがちょっと我々もあんまり審査だけで済まないで、そういう意見も時には入れないといけないのだ。

伊藤委員 これをパアッと読んでみると、地域住民が不在になっているという感じですよ、皆さんのコメントもずっと読むとね。

事務局 ああ、皆さんも、そうですね。

宇都木委員 市民がいないと。初期のころは先駆的な事業としてリーダー的役割を果たすのはいいけれども。

久塚会長 ちょっと待って。黙って聞いていたのですが、これ、点数を決めるだけが議事だったので。

関口委員 すみません。

久塚会長 では、どうぞ。名前を教えてください。

野口委員 野口です。神楽坂の粋なこの団体ですね、NPOの。初めにまちづくりの文化財の手続、マニュアルをつくるというふうなことを打ち上げましたよね。これはやっぱりほかのまちづくりをやろうという団体とか何かそういう地域の活動団体があるとしたら、早くでしたらそのモデル的なマニュアルをつくって、それでもう3年目ですか、2年目だか、3年目だか知らないけれども、やはりマニュアルというのはその事業をやっているということを相手に伝えるわけだから、もっと案なり素案なりそういったものが出てきてもよかったんじゃないかなと思うのです。素案も出て来なかったでしょう、今回。

竹内委員 うん、ちょっと点数のことにまた関係ない話なのだけれども。

事務局 これからそれに取りかかるということで、今2年目の。

野口委員 うん、だからこれからというのはちょっとね。

竹内委員 今年度やるという話で。

野口委員 慎重し過ぎるんじゃないかな、もっとだつて。

事務局 すみません、まだ1年目はどのようなものが出てくるかというのがわからない状態から始めていて、1年目でその5件でしたっけ、5件が登録に至ったけれども、ちょっと震災の関係でその表彰とかがおくれてしまった、向こうの国のほうから来たのもおくれてしまったというのもありまして、ちょっと押せ押せになってしまっているところがあります。

野口委員 ああ。

事務局 それで、マニュアルについてはまた今年、昨年度の登録したもの、それから今

年度新たにするものの実施を踏まえてつくっていかうという気持ちでやっている。

野口委員 うん、それは前向きだから姿勢はわかるのだけど。

事務局 というのはあります。

久塚会長 それは評価についてのコメントのときに発言して突っ込んでください。

先に進めます。

野口委員 すみません。

久塚会長 ちょっと時間が限られているので。

二つ目、総合評価のコメントからずっと見渡していただいて、各委員からいただいたものを例えばDであればD、それから2であれば2 というのに内容が一致するように多少手直しをして資料Ⅱの①をつくりました。それから、Ⅱの②もつくっております。

まず、Ⅱの①のほうからなのですけれども、きょうはこのコメントの部分について確定させていくというのが仕事になりますので、前回も少しやりましたが、文章表現として丸めていく最後のご意見をいただければというふうに思います。では、どうぞ。

皆さん方からもらったものを事務局のほうで一生懸命まとめたものがこういう形になっております。

久塚会長 いや、自分の書いたのが違う方向に行ったり消されたり、何か気になっているところがあったら。

まず、総体としては事務局とさっき話したのですけれども、1年目はこれ、B評価だったということで、そこから。

事務局 そうです。1年目は4段階のBだったのです。

久塚会長 そうですね、5段階にしてDという。大体委員の意見が一致していたような印象はありますね。

宇都木委員 もう1回議論したものね。

久塚会長 うん、どうしても広がりの部分ですね。一生懸命やっているという評価はあるかもしれないですが、協働事業としてどうなのかと。また、2年目に入っていますので、1年目で指摘された事柄についての展開があまり思わしくなかったというような点だろうと思います。ございませんか、特に。

関口委員 よくできています。

久塚会長 いいですか。

伊藤委員 はい。

事務局 ありがとうございます。

伊藤委員 関口さんからお褒めの言葉が。

久塚会長 では、今度は少し評価が高くて、各委員とも割にいい点数をつけておりますけれども、乳幼児文化体験事業。はい、どうぞ。

伊藤委員 ちょっと最初の総合評価のところの、総合評価コメントの言葉遣いで「今年度も事業が順調に実施され」、「順調に」は後ろに持っていったほうがいい。

事務局 ああ、後ろに、はい。

伊藤委員 と思います。それと同じようなのですが⑧番目、今後の課題の把握及び共有、これも「事業実施1年目における」としたほうがよろしいんじゃないかと。

次の「今年度」を「2年度の」とか「2年目の」とか。

久塚会長 うん。

伊藤委員 1年目を入れたら2年目とか、2年度とか。

事務局 2年目の。

伊藤委員 うん、問題点を十分認識し2年度の計画にとか、2年目でもいいです。2年目の計画に組み込み、実施していることは評価に値するとしたほうが読みやすいんじゃない。

事務局 ああ、ここですね、はい。

久塚会長 できたほうの、うまいこと伊藤さん見つけたと思いますけど、そういう形のものがほかにありましたら発言をお願いします。

伊藤委員 それと、ちょっと忘れちゃったのだけど、これ、先ほどの中途失聴者のと乳幼児を読んでいて、「事業課」というのと「担当課」というのがあるのだ、その言葉が。

久塚会長 ああ、本当ですか。

伊藤委員 うん。

事務局 すみません、「担当課」となっているところもありますね。

伊藤委員 ある。そして、「事業課」というところもあるので、それ、統一したほうがどっちもいいと思います。

事務局 はい、統一します。

伊藤委員 で、これ、読んでいて、ああ、NPOだから、次は何か違うのがあるかなと思ったら全部NPOになっていましたみたいで。

事務局 一応「事業課」で統一をしていったつもりだったのですけれども、「担当課」が

あったという。

伊藤委員 うん、あったでしょう、ねえ。

事務局 はい。あと「事業担当課」と。

伊藤委員 うん。

事務局 自分で、先生、一ついいですか。

久塚会長 はい、どうぞ。

事務局 まとめていて、ここに入れていいかなと悩みながら入れたのが。

久塚会長 何ページ？

事務局 ⑦の意見集約のところに「また」以降なのですけれども、この「UR都市機構や私立幼稚園などの協力も得て事業を進めており、民間を巻き込んだの取り組みによる事業拡大の期待がもてる」と、これを入れたかったのですが、これをどこに入れようかと悩んでここに入れたというのがありまして。

久塚会長 うん、悩んでいた？

事務局 自分。

伊藤委員 これはあれでしょう、伊藤ですけど。意見集約じゃないという話でしょう。

事務局 そうなのです、意見集約。

伊藤委員 だから、意見集約というよりも広がってこういうのが出てきたから、この文言をどこに入れようかと。

事務局 はい。

宇都木委員 いいんじゃない、ここで。

事務局 事務局のほうではここでいいんじゃないかということで入れたのですが。

宇都木委員 はい。

伊藤委員 せっかくこういうのが出てきているのだから別にいいんじゃないの。

久塚会長 そうね、まあ。ほかにはないですか。なかなか期待できるということで、かなり最終的には課題も含めた意味で期待するという意味でついていきますけれども、よろしいですね。

宇都木委員 はい。下がったとおりに高い評価。

久塚会長 うん、どこが、みんなが意見一致したというのは、一致というか、同じ方向を向いたというので、高いというのはよろしいことで。

宇都木委員 ただ、これ、わかりやすい事業だと思うからね、そうだと思うのです。

久塚会長 自分だけで満足するんじゃなくて、目玉とかヒット商品をうまくこう駆使しようとして、割にできていますので。

宇都木委員 私的感想を言わせていただきますと、宇都木ですけど。この事業はBの評価でいいと思うのですが、子ども劇場としては物足りないのです、歴史的経過から言うと。この人たちはもっと、もっともっというろんなところを広げて、この事業だけじゃなく、この事業を核にして、そしたらこれ、広がりを持つようなことをやらないと、歴史的にそれだけのことをやってきた歴史があるわけですから、NPOの評価としては私はどっちかというともう少し厳しいのですが、この事業についてはみんなの意見が一致集約ができたということですね。

だから、どこかでこの事業でとまっているとすれば、後ほど何かの機会にぶつかると思えば、やっぱり今度は厳しい評価になるのだと思うのです。2年、これ、まあまあ、この委員会がどうなるかわからないけれど、2年過ぎて、全部終了した段階で一定の報告書が出てきたときに対する評価をまたやるとすれば、意見がまた出てくるかもしれませんね。

久塚会長 それを踏まえてなのですけども、その中にそれは書き入れることはできませんが、この議事の二つ目の評価コメントのまとめのところ、各委員からの意見があったのは多少の手直しだけですよね。もう大きな直しはなかったですよ。

事務局 はい。

久塚会長 で、事務的なチェックだけで、もう次回はほぼそのまんまでシュッと行くと思います。

事務局 はい。

久塚会長 前の会議、前回の会議で次に移らせていただきますけれども、各委員から。

関口委員 すみません、最後にちょっといいですか。

パッと読んでいて、ちょっと漢字の使い方が難しいかなと思ったので、いや、私の漢字力が足りないだけかもしれないのですが。「摺り合わせ」とか「且つ」とか「或いは」とか口語体というのですか、普通に平仮名で表記してもいいんじゃないかなと思いました。そこら辺は普通に事務的なところなのですが、あと、すみません、1個戻っちゃうのですが、中途失聴・難聴者リハビリテーション事業のほうのこれ⑤番の「しかし、NPOと事業課の思いに一部違いが見られる」というところ、これはこれの「思う」のほうでいいのですか。

事務局 ⑤番。

竹内委員 ああ、そうだな。

宇都木委員 その委員のコメントの中に「思い」という字が入っているのだよ、だからそれを使っているのだよ。

事務局 ⑤番、これ、思い。

関口委員 思い、普通思いというと、木のほうの。

事務局 木のほうの想い。あれは常用漢字なのでしたっけ。

宇都木委員 ああ、字がおかしいというのか、思いを入れるのかと。

関口委員 いや、思いは別にいいのですが、いや、字の話、字の話。

宇都木委員 それはね。

伊藤委員 これ、2種類あるよね、伊藤です。思いと言ったときに、自分がこうやりたいというそういう思いと、相手を思っている、相手はこう思っているんじゃないの、こっちはこう思っているんじゃない、そっちだとこの「思い」なのだ。自分の思い、やりたいというのだとさっき言った話になるのだけど、この思いが今言ったように相手の思いがわからない。こっちの思いがわからないという意味だとこの「思い」でいいのだよね。

関口委員 ふーん、まあ、ちょっとそれは辞書を引いてもらってください。

宇都木委員 平仮名で書いてください、わからないところは、そういう話だろう、関口君は。

事務局 だから、検索をしたのです、僕も、こっちの「想い」なのじゃないかと。何かこういった公式な文書にはこれで使っている「思い」で意味合いは一緒みたいです。

関口委員 おお。

事務局 ヤフー調べです。

関口委員 では、それで、すみません。

事務局 先ほどの「或いは」とかは。

関口委員 まあ、好みの問題なのですが。

事務局 どうしても行政職員のほうは公文書のほうで用いる漢字を使っているのも固くなってしまおうと思うのです。「生かす」なんかもさんずいの「活かす」は使わないのです、「生きる」の「生かす」なのです。

関口委員 そうなのですか、ああ、確かにそう言われればそうですね。

伊藤委員 わかる、わかる。一般だと「又」というのも漢字使わないじゃない。

関口委員 ああ、ああ。

事務局 確かにちょっと漢字が多くなってきたというのがあるのです。

関口委員 何かもう少しやわらかくしていただくとわかりやすいかなと。

事務局 わかりました、できる限り。

関口委員 希望です。

事務局 やわらかくしていきます。

関口委員 はい。

野口委員 役所だから公文規定で。

伊藤委員 そう、それでちょっと違うな。

久塚会長 では、次に移りますね。資料Ⅲの①と②を使いますけれども、赤で印刷されているのですかね、皆さんのところ。前回ご指摘をいただきまして、会議の中で一本化するような形をとりましたが、それを反映させた形で評価書をつくりました。

まずⅢの①、木育広場のほうです。ご指摘いただいたところにつきまして、このように修正をかけたものをその案として。赤と青がありますけど。

事務局 青は文章全体的に読んでいって、ここはこうしたほうがいいのかと事務局で修正した、再修正を、再調整を行った部分が青になっています。

久塚会長 一番後ろ、1。

宇都木委員 1カ所だけか。

久塚会長 はい。Ⅲの①の一番最後に青があります。

事務局 ああ、そうですね、こちらのほうが。

宇都木委員 特にありません。

伊藤委員 伊藤ですけど、この赤ちゃん木育広場の総合コメントの一番下のところで赤を入れられたのですが、ここをちょっと読みづらいので、「協働事業として実施する効果を確認することができることを期待する」。努力してもらってもできなけりゃ終わりなので、確認することができることを期待する。努力は要らない、やってもらいたい。やってもらいたい。

野口委員 できることを期待する。

伊藤委員 うん。努力というのは大体できないのだよ。

宇都木委員 はい、強く、もっと強く、ね。いいかげんに濁さないで強くしましょう。

伊藤委員 努力しましたので何でも終わっちゃうのだから。

久塚会長 もう一度伊藤さん、文章を言ってくれますか。

伊藤委員 「これまでの様々な経験を生かし、協働事業として実施する効果を確認することができることを期待する」。努力は要らない。

宇都木委員 要は努力する、継続も努力するね。

伊藤委員 あとは「確認することを期待する」。確認するじゃないのだ、確認することができる。

宇都木委員 そう、やってくださいということなのだから。

伊藤委員 うん、やってください、努力はいいですからやってください。

宇都木委員 やってください。

事務局 確認できるようにすることを期待する。

宇都木委員 協働事業として確実に効果を上げてくださいと。

伊藤委員 じゃなかったら「できるよう期待する」とか。

事務局 確認できるよう期待する。

野口委員 「こと」は要らないか。

伊藤委員 うん、どっちか。「こと」を入れるのだったらさっきの。

野口委員 できるよう期待する。

伊藤委員 うん。

竹内委員 期待するじゃ何かおかしいな。期待と言うよりもっと強く言ったほうがいいのかな。

野口委員 いいんじゃないですか。

久塚会長 今のところ、ちょっと何か文章があれになっちゃったけど、伊藤さんは「協働事業として実施する効果を確認できるよう期待する」ということですかね。

伊藤委員 うん。

久塚会長 うん、そうね、後ろ、最初の案だとぐしゃぐしゃになっちゃったから、確認できるように持って行ってくださいということですよ。

伊藤委員 うん。

久塚会長 そういうふうに。

宇都木委員 だから繰り返しているのだよな、もっと効果を発揮してくださいと。

伊藤委員 そうそうそう。

宇都木委員 本当は言いたいところだけど、奥ゆかしいから、皆さんあまり強く言わない。

竹内委員 希望するみたいなほうがいいのか、期待するというのも。

伊藤委員 できるようにすることとか。

事務局 できるようにすること。

伊藤委員 そういうことなのよね、もっと強く言っちゃうとできるようにすること。

竹内委員 希望するじゃだめですかね。

伊藤委員 度合いだね、度合いだよ。

竹内委員 期待、期待と。

久塚会長 ちょっと待てよ。

竹内委員 期待じゃ何かこの辺、ちょっと変だな。

久塚会長 これ、何か「確認」という言葉がちょっと邪魔くさい感じ。

宇都木委員 そう、だから。

久塚会長 効果を確認というのは何か。

宇都木委員 素直に言えば協働事業として実施し、効果を上げてくださいなのです。

久塚会長 うん、だから協働事業として実施した効果が確認。

宇都木委員 「確認」をとっちゃっても構わない。

久塚会長 うん。

事務局 協働事業として実施する効果が上がるよう期待する？

宇都木委員 難しいから、できるだけやわらかく。

伊藤委員 これはあれでしょう、効果が出たとしてもやっていることが確認の方法がな
いと言うのでしょうか。その確認の方法をちゃんとしてくれと言うのでしょうか。

竹内委員 これ、何か筑波大か何かで。

伊藤委員 そうそう。

竹内委員 確認するわけでしょう、それをちゃんとやりなさいということを言いたいの
ですよ。

伊藤委員 そう、そういうこと。それと、その方法をちゃんとしてくれという話、目に
わかるようにね。見える化してくれということだよ、一般的に今の言葉で言えばね、確
認。

事務局 これ、もともとの直す前の文章は、この「それを実現することはそう簡単なこ
とではないが、市民活動のリーダーとしてのNPO法人日本グッド・トイ委員会が果たす
べき役割は極めて大きく」、ここまでは同じなのですけれども、その後、「これまでの様々

な経験を生かし努力することを期待する」だったのを直したものです。

地域調整課長 別に確認をとるわけじゃないのだな。

事務局 もともとは。この協働事業としての実績が確認されるよというの、私としてはこの協働事業で取り組んだNPOだけの事業じゃなくて、協働事業として取り組んでいる効果というのが目に見えるようにしてくださいねと言っているのかなというふうに思ったのです。

伊藤委員 そうです、でしょう。

事務局 ええ。

宇都木委員 いいじゃない。

伊藤委員 それでいいじゃない。見える化してくれと。

久塚会長 そういうことと、もう一つはやっぱりどこかに頼んで効果というか、我々市民はなかなかわからない専門的な効果ということをおっしゃる、強くおっしゃるわけですよ、木の持っている何かという。それをこういわゆる事業、協働事業というレベルとは違って、実際何か薬を塗ると効き目があるというような話に近い協働事業としての効果というような意図もあるのかなという気はしましたけどね。

伊藤委員 木育と、極端な、簡単に言っちゃうと木育とこのさっきの童歌があるじゃない、あれとどう違うの、どういうふうに育ちが違うの、感性が違ってくるのということだよ。だから、そういうわかるようにこの木育を他の何か一般的なもの、一般的に育てているものとかと比較して、こういうふうに違いますよというそういう効果と、それが協働事業でやっている効果じゃない、子供たちを育てる、木育によってだもの、これ。それがなげりゃあまり意味がないねという話、人が来たの、何だのかんだのというのは。

事務局 協働事業として実施する効果を確認、示せる、示せるように。

竹内委員 見える、見えるようにとかじゃない。

事務局 ああ、見えるように。

竹内委員 具体的に。

事務局 そしたら、その前段の部分については、この2段落目のところで社会、その結果を事業に生かすとともに社会に還元することを期待するということ書いているのです。

久塚会長 そうですね。

事務局 ええ。

伊藤委員 総論ではね。

竹内委員 ああ、そうだね。そうか、そこにあるのか。

地域調整課長 ここは何、見えるようにするということ？

事務局 効果を見えるようにする。

地域調整課長 違う、違う、「協働事業としての効果を可視化できるよう努力していただきたい」でいいじゃない。

久塚会長 はい。

伊藤委員 この言葉でいいです。

久塚会長 何か見える化というのがすごく。

伊藤委員 見える化、可視化ね。

事務局 可視化することを期待する。

伊藤委員 期待じゃない、期待する、期待は要らないよ、することでもいいよ。

事務局 努力していただきたい。

地域調整課長 「可視化できるよう努力していただきたい」でいい。

伊藤委員 可視化していただきたい。

久塚会長 ちょっと、書いたのを読んでいただけますか。

事務局 努力にしますか、それともできるようにしていただきたい、努力は入れますか。

久塚会長 どっちでもいいから。

地域調整課長 いや、単純にパッと見れば「協働事業としての効果を可視化していただきたい」ということ。

事務局 では、「市民活動のリーダーとしてのNPO法人日本グッド・トイ委員会が果たすべき役割は極めて大きく、これまでの様々な経験を生かし、協働事業としての効果を可視化できるようにしていただきたい」。

久塚会長 ああ、それでもいいですね。よろしいですか。

はい、ほかにはいかがでしょう。

関口委員 すみません、ちょっと確認なのですが、総合評価コメントのところで、「多世代の市民ボランティア（有償もあり）」とわざわざ括弧書きしてあるのは何かこれ議論があったということなのですか。

宇都木委員 だから議論というか、単なるボランティアだけではできないこともある、そういう有償ボランティアということも含めて広く市民活動としてやるのなら、そのことも考えてもいいよということだから。

関口委員 ああ。

宇都木委員 それがボランティアという意味、単純化ボランティアじゃなくて。

伊藤委員 わかるよ、関口さんが言うにはボランティアって両方含まれるのよね、概念ね。

関口委員 というふうに思っていたから。

伊藤委員 これは入れなくてもわかっているんじゃないのと。

関口委員 あえて入れなくてもいいんじゃないかなと思ったというところだけです。

宇都木委員 同業者の話じゃないからね、これは広く市民の。

関口委員 はい。では、あとその次なのですが、④番の役割分担の決定方法で、「協働目的の達成は難しいのではないかと。もっと相互乗り入れの必要性を感じる」というところが、これ「相互乗り入れ」というのがちょっと鉄道じゃないので相互協力とか、何か乗り入れて、これ、使うんですかね。

伊藤委員 使うのだよ。

宇都木委員 言葉としては使うよ。

久塚会長 イメージは協力とちょっと違うような感じなのですよ。

関口委員 乗り入れ。

久塚会長 相手のところまで入っていくし、相手が。

野口委員 職域を侵し合うということ。

関口委員 侵し合う、何かもうちょっといい表現があるんじゃないかなと思うのです。

伊藤委員 協働ということと言うとそういうことです。

関口委員 相互乗り入れの、相互の。

野口委員 それでいいと思うのだけどな、ここは言葉として。

関口委員 より何ですかね、一体的な事業実施の必要性を感じるとか。

宇都木委員 そうか、相互乗り入れってあまり使わない。

久塚会長 それぞれの役割があって、協働ととったときに独立して持ち分だけという形じゃないやり方をやってくれと。

伊藤委員 そう、そういうことですよ。

関口委員 今風に言うともっとコミットメントしろみたいな。

久塚会長 積極的に。

野口委員 そうですね。

伊藤委員 それだと余計わからなくなる。

野口委員 前後の関係からこの意味がわかると思うのだけど、それ、タイトルも含めて。

久塚会長 見た区民が、あるいはこれをコメントされた側が、もっと相互乗り入れの必要性を感じるというふうに書かれたときに、どういうものをイメージするかというのをちょっと。

伊藤委員 もっと雑な言葉で言うと、二人三脚でやることを期待するとかね。

関口委員 ああ、そういうふうなほうがわかりやすい気がするんですけど。

伊藤委員 俗っぽく言うとそういうことなのだよ。

宇都木委員 自分の守備範囲にこだわるからな。

関口委員 まあ、そう、そういうのがいいんじゃないですかね。

久塚会長 そうそう、ああ、そうそう。

宇都木委員 自分の守備範囲を固守することなくとか。

伊藤委員 もっと連携プレーの必要性、連携プレーでどうですか。

久塚会長 連携プレー。

宇都木委員 連携を強化し。

関口委員 連携というか、だから宇都木さんの今おっしゃったのでいいんじゃないですかね。

久塚会長 それを前に持ってきたら相互乗り入れというのがわかるよ。

関口委員 うーん。

久塚会長 自分のところにこう私の役割、これ、私の役割、これということで、これを一生懸命やることはすごいわかるし、だけど相手のところまで入っていくことによって干渉し合っていくということだから、自分の立場に。

野口委員 確執できるでしょう。確執出てきたほうがいい、引かれる。

関口委員 では、それを前に入れていただければ、より「乗り入れ」でもわかるかも。

事務局 自分の守備範囲にとどまることなくもっと相互乗り入れの必要性を感じる。

関口委員 、私は鉄オタだからわかるんですけど、市民の方がこれを読んでわかるのかなというところが。

伊藤委員 国鉄育ちの人が聞くとわかるのだよ、JR育ちだとわからない。

久塚会長 あとはご指摘あったところに青が入ったところをちょっと見ていただきたいんですけども、これはもうこれでよろしいでしょうか。調整するような形で赤の下に、

前の文章に影響を受けたので多少手を加えたという形だろうと思います。

伊藤委員 これまで青になっているところで、「市民(区民)」となっていますよね。これ、やっぱりどっちかじゃいけないのかな、括弧を入れないと。

事務局 区内全域に事業を広げだから区民。

久塚会長 区民でいいんじゃない。いや、使いたいということはよくわかるけど。そうすると、区民だけで使っている箇所なんかに一市民を入れていくことがややこしいことが起きるので、ややこしくなるから。

伊藤委員 うん。

事務局 そうですね、市民と区民と両方使っている。

野口委員 うん、括弧が要らない。

伊藤委員 うん、そうすると例えばほかのところで区民で使っているじゃない。そういうときはどうなのとか、市民で使っていると、そういうことというふうになっちゃうから。

久塚会長 もしこういう使い方をするのだったら「区民・市民」「市民・区民」でも両方あるよというふうにしたほうが気分は楽ですよ。

早乙女さん、これ、青でやったときは。

事務局 これはもともとの文章があったところを若干こう。

久塚会長 残しておきたいの？

事務局 文章のニュアンスを変えているだけのところで、もともと委員のほうから出されたものが「市民(区民)」を巻き込んでこの事業の成果を高めていくためにはという、あったのですね。

久塚会長 だから、書かれた方は住民とかいわゆる市民ですね。

事務局 市民。

久塚会長 そこで生活している人たちのことをイメージしたのだけれども、ただ新宿区でやっていることなので、そういうふうになると誤解があるといけないからということまで触れて、区民というふうに括弧書きで入れたのだらうと思いますけどね。だから。

事務局 この区内全域にというのをここに持っていったからそう感じるのですね。

久塚会長 そう、まあ、住民でもいいと思うけどね。

関口委員 ちなみに新宿区における区民、一般的な区民の定義というのは、いわゆる住民票がそこにある方というのは住民ですよ。プラスアルファではどこら辺まで解釈されているのですか。

地域調整課長 それはその条例によって使い方が違う。例えば基本構想とか自治基本条例の区民というのは、そこに住民票を有している者というのはもちろんそうなのだけれども、在勤・在学、それからあとは区内で活動する団体・個人。

一方、基本条例のほうはさらに広げて来街者を入れて区民にして、私たち区民という言い方をするので。

久塚会長 そうですね。

地域調整課長 だから、使い方によって違うのだけど、区民と言ったときはもう住民票だけにこだわらないのです、在勤・在学、活動している団体、人。

関口委員 だったら区民でいいということでしょう。

伊藤委員 そうだよな。

久塚会長 まあ、そっちのほうがいرونなところでたくさん出てくる言葉なので、幅広くこちらでも使わせていただいていますよということの理解が得られればいいんじゃないですか。だから、ほかの箇所でもしこれに引きずられるようなことがあったら、ちょっと事務局のほう、見ておいてください。

事務局 はい。市民と、概念的なことと言っている部分は市民という使い方をしていいですよ、ここは。

久塚会長 はい、もちろん、はっきりしているものは。

伊藤委員 市民活動とかね。

宇都木委員 だから、やっぱり昼間の区民というのもいるのだから、これは無視できない。その人たちが場合によったら指導している、指導して、新宿区に居住している市民あるいは区民の人たちに影響を及ぼすと。

久塚会長 そうそうそう。

宇都木委員 そういうことも含めれば市民になるのですよ。僕ら、僕なんかだからパッと市民と使っちゃうのだけど、あまり意識しないで。だけど、それは市民というのが我々ここに住んでいる人たちだけを考えているのかよという、あるいはそれを考えないのかよという一般論で幅広く市民と言うよりも、新宿区の事業として考えるにはやっぱり区民というところを強調してというか、軸足を置いてというか、そういうふうな表現にしたほうがこの委員会、委員会というか区としては受け入れやすいという話なのではないでしょうか。でも、どっち使ってもいいと思うけど。

久塚会長 よろしいですね。

竹内委員 はい、では、区民で。

野口委員 区民にするわけ？

久塚会長 はい。では、二つ目の家庭訪問型子育てボランティア推進事業に移りたいと思いますけれども、これも何か所か赤が入っている。そして、最終ページには、最後の行、青が1カ所あります。

宇都木委員 ここも、では、区民に直すのだな、みんな同じようにね。

野口委員 この評価コメントのあれは一応いいのかな、区民。

久塚会長 ありますか、ここ。

伊藤委員 うん、総合評価コメントの上から10行目ぐらいかな、「市民が『安心して子育てできる』まちづくり」、そこも市民につながっていくよね。

宇都木委員 区民にしようということでしょう、みんな区民に統一しましょうという話でしょう。

竹内委員 下から5行目。

伊藤委員 うん、ここは区民でいいよね、絶対ね。

事務局 ここは区民でも。

伊藤委員 ねえ、ここは絶対に。

事務局 ここは区民でいいのですね。

野口委員 ここは「市民」が幾つも出てくるね。

伊藤委員 市民活動だとか、そういうのは市民だよ。市民団体だとか、区民団体とは言わない。

関口委員 区民団体はなかなか言わないですね、区民団体は、まあ、区民活動も。

宇都木委員 そう変えたら、これ、変えるのだったら区民団体に。

関口委員 まあ、そうですけど。

野口委員 ここだとずっとあるのだよね。

地域調整課長 区民活動と言わない、市民活動。

伊藤委員 言わない、大体市民活動。

野口委員 市民活動、市民団体。

事務局 市民活動団体にすればいいのですか。

宇都木委員 事業自身がここに住んでいる人ということを対象だから。

事務局 市民活動団体で、市民団体じゃなくて市民活動団体にすればいいんですね、こ

こ。市民活動団体と行政が。

野口委員 市民は要らないんじゃない。

竹内委員 上はNPOで言ってきていますね、行政とNPOが。ここはNPOが行政と協働してということなのだな。

野口委員 市民団体と行政、これ、NPO団体と行政のほうがいいんじゃない。

竹内委員 いや、上の場合はNPOになっているものね。

野口委員 NPO等になっているから。

事務局 そうか、これ、NPOのあれを提案、市民活動、社会貢献活動を行っている団体を広くこれNPOと言っている、協働事業提案のほうはとらえているのですね。だから、ここも社会福祉法人ではあるのですが、その社会貢献活動ということでNPOをここは使っていますということ。

竹内委員 そしたら、そこもNPOでいいんじゃないの。

事務局 そこも、それをどこかに断っておいたほうがいいのか、そうすれば。ああ、これが評価、評価も。

宇都木委員 ここは何だっけ、社会福祉法人だったっけ。

事務局 社会福祉法人です。

宇都木委員 逆だから、NPOというのが抵抗があるとすれば市民活動団体にしたほうがいい、市民活動団体と、ここ。広い意味でNPOだものね、これも。

事務局 ええ。

竹内委員 うん、ただ上の2行目はNPOになっていますし。

宇都木委員 だから、そこも非営利法人なのだから。だから、そういう意味でNPOの範疇に入ると言うのだったらそれはそれで構わない。一般的に一緒にそこまで含めてNPOとこう表現しちゃうのだけどね。

久塚会長 いや、まあ、上から2行目はそういうことなのでしょう。だから、下のほうが何か読みづらいのは、「また」の後に「他の」というのが先に出てきていて、子育て関係などの市民団体や機関の前に「他の」というのがついているから、自分のところじゃない団体ということイメージしているわけですよ。ほかの子育て関係というのは、ほかの子育て関係というかかり方になっちゃうので、まず見づらい。

事務局 ああ、ここ、最後ですね。

久塚会長 子育て関係のほかの団体という意味だと思うのだけど。

事務局 そうですね、これは。

宇都木委員 そうそう、そういうことだよ。また、子育て関係の。

久塚会長 さまざまな団体や。

宇都木委員 うん、市民団体や機関ともって、それでいいじゃない。「他の」というのは、まあ、そういうことなのだよ、意味は。これ、おれが書いたのか、この文は、大体が。

関口委員 いやいや、そんなこともないです。

宇都木委員 また子育て関係のさまざまな市民団体。

竹内委員 市民活動団体。

事務局 や、市民活動団体や機関など。

宇都木委員 さまざまな、「他の」と言うよりも子育て関係のさまざま。

久塚会長 書いた人によっては自分のところに固執しないでもうちょっと外とつき合いなさいという意味で「他の」というのを最初につけられたのだと思います。

宇都木委員 そう、これね、広く、広くやることのほうがより効果が拡大するし。

久塚会長 まあ、そういうことですね。

宇都木委員 地域社会の変革にもつながっていくからね。

久塚会長 ええ、せっかくここまできているので。

宇都木委員 うん。

久塚会長 ということです。そのほかは。

竹内委員 今の6行目は結局どうなったのですか、6行目の市民団体は。

事務局 これは市民活動団体に。

竹内委員 ここは市民活動団体にするの？

事務局 はい。今の下のさまざまなのところも市民活動団体にします。

竹内委員 では、一番上だけがNPO、2行目だけが。

事務局 どうしますかね、この、これ、ほかのこの各項目のほうのコメントのところもNPOと使っていないで団体と言っているのですけれども、これに限っては。

竹内委員 ああ。

宇都木委員 別に意味があってやっているわけじゃなくて、その人が市民団体と言っちゃうのとNPOと言っちゃうのと、恐らく言っていることは同じ意味だと思いますから。どっちか適当なのを、そういうふうになるとどっちが来ても構わないのだよね。

事務局 そうですね、特に今年度採択された、きょう審査報告する団体2事業、2事業

ともNPO法人ではないのですよね、両方とも。

竹内委員 ああ、そうですね。

事務局 ただ、NPO、活動、大きくくくりはNPOに入ってくる活動が評価されていく。どこかにこれ、断り書きを入れて、このNPOとはこういうところを含んでいますみたいなものを入れて、NPOという言葉で統一してしまいませんか。

久塚会長 そうすると、逆にやるとそうやっているけれども漏れが出てきたり、違った使い方をしているところが1カ所ありますよみたいなことが絶対出てくるのですよ。

事務局 あまりこだわらずに、それともこしらえても。

久塚会長 こだわらなくていいんじゃない。

事務局 はい。

久塚会長 私はそう思いますけど、ほかの委員の方はどうですか。

竹内委員 そうすると、2行目のNPOは団体にしたほうがいいんじゃないですか。

宇都木委員 いや、このままでいいと言うのでしょうか、このままで。

竹内委員 ああ、NPOのまんま。

久塚会長 あまり違和感がない。

宇都木委員 もう一般化しちゃっているから、NPOというのが、そこを。

久塚会長 逆に言うところの結論、何カ所か出てきたときに、3カ所か4カ所かは同じような形のもが出てくるわけですけども、全部市民活動団体というふうに言って4回ともそうなると、かなりしつこい感じになるので、時々技みたいにしてNPOと入れたりしているんじゃないかなというふうに私は思ったのです。同じような意味。

竹内委員 そうすると、6行目はNPOのほうが良いような気がするな、それだったら。

久塚会長 うん、言っていることはよくわかります。竹内さんのおっしゃっているのは、その2行目、3行目で言っているのと同じことの繰り返しなので、わざわざ違うことを言う意味は、理由は何かありますかねみたいな話になる。最後のところは市民活動で構わないと思います。

竹内委員 ああ、それはいいと思います。

久塚会長 二つ目のところはNPOのほうが座りはいいですね。

事務局 確かに行政とNPOという言い方をしているのと、団体と事業課と言っているのがあるので、ここで市民活動団体と行政とというとならばNPOと行政とでそろえたほうがいいのかもしいかなですね、そうすると。

久塚会長 そうですね。この事業はNPOが行政とということなので。

野口委員 NPOは広義と狭義と分けて定義することはできるのですか。では、それはそれでいいんじゃないですか。

伊藤委員 NPOと言ったら町会もNPOだし。

野口委員 だから、広義と狭義に分けて定義できるのだったら。

伊藤委員 狭義ではNPO法人のことを。

野口委員 ああ。

久塚会長 概念については私がまとめたほうがよっぽどよみたいのがなければ、よろしいですかね。

では、ここで三つ目までの作業というのが終わったので、これで2本目、今、二つ目にやったものが、赤が入ったのが次回に出てきてという形の繰り返しになっていきますので、よろしいですね。

では、次の議題ですけれども、次の議題はちょっと紛らわしいので、きょう区長に渡すものは報告書なのですが、次の議題は評価報告書となっております、これですかね、きょう、資料の1。

事務局 資料1です。

久塚会長 はい、これを使ってその構成を、組み方ですね。こういうものでよろしいかということになるのですが、その全体を見て、はいという話じゃなくて、こことここをこうしたいという考え方がありますので、それを事務局のほうから、それからことし変わったようなこともあったので、ここはちょっとこういうふうに変えるというものまで含んでおりますので、まず大きな柱立てから行きますか。よろしいですか。

事務局 はい。

久塚会長 では、6ページ、7ページ、8ページ、9ページを見ていただいて、まず6ページなのですが、けれども、「協働事業評価の課題」とあって、その課題を三つに大きく分けて述べるというスタイルになっています。このスタイルになったのは2年前から。

事務局 はい。

久塚会長 ということで、協働事業のあり方という柱と、提案制度についてという柱と、それから8ページの下のほうにある評価の実施方法についてという3本柱、NPOは何か報告を見たら4本だった。

事務局 はい、20年度は4本で、まず一つ目が協働事業評価から見た提案制度につい

て、それから2番目が協働支援会議、協働事業評価会のあり方について、それから3番目が自己評価について、4番に協働事業評価の取り組みについてという4本の柱でした。

久塚会長 で、少し数が変わって、要は事業自体をどういうものなのかというのと、それを評価するというのがどうなのか。いわば原点に帰るような形での3本柱というふうに、技術的なものよりもこの制度をどういうものと見るのかという形の3本柱にしているわけです。

この3本柱を踏襲してよろしいでしょうかというのが一つ目の提案ということになります。

宇都木委員 何か不都合があるの？

久塚会長 いや。

事務局 その何かほかの柱があったほうが書きやすいというようなことがあるのかというところです。

宇都木委員 そんなこともないよ、テーマはそういう意味であればあるで書いちゃうわけだから、それはだからできるだけ簡略なほうがいいですよ、あまり長くないほうが、趣旨がぼけちゃうから。

久塚会長 だから、そもそも論の感じで、事業のあり方とそれの前段階にある提案というシステムと、それからそれについての評価のやり方という、それでいいんじゃないのかなというふうに思いますが。

事務局 それで。

久塚会長 よろしいですか。では、ことしもそのような形にします。ただ、その中の文章、網かけがありますけれども、22年度の文章を仮につけているだけなので、これは柱立ての下にあるのは案でも何でもありませんので。入れ込んでいるだけです。

宇都木委員 ただ、先生ね、この協働事業のあり方というのは行政の方針だから、だからそれは行政の方針としてきちんと明記すればいいと思うのです。

それが今日的に何か変化が必要なのか、あるいはその見直しが必要なのか、検討が必要なのか、何かそういう課題があるならあるで、委員会自身が政策課題にあまり踏み込んじゃうとなかなかおさまりがつかなくなっちゃうでしょう。

だから、新宿区の方針として協働、協働事業というのを新宿区の行政の施策としてやっていることの意味をここに書いてもらえばいいんじゃないですか。

久塚会長 まあ、もうちょっとそれだけ二つのアルファというか、あれですかね。

宇都木委員 これ、1回議論したっけか、去年、おとし、久塚先生がいないときに。

事務局 あり方について議論をということで、少し課題を挙げてというのは。

宇都木委員 やったのはやった。

事務局 課題を抽出して話はしたのですけれども、最終的な話し合いまでは行きませんでした。

宇都木委員 だから、ここに、下に、ゴシックで入っている何かこの課題みたいなの、こういうふうにわかりやすく入れたほうがいいよという。

久塚会長 そうそうそう。

宇都木委員 小見出しにしたほうがいいよというのがあってこれがついたんじゃないの。

事務局 ええ、これは昨年から。

宇都木委員 ああ、これは去年からか。

事務局 はい、久塚先生から。

久塚会長 文章を端的に言いあらわしているのにしましょうと、これ、いいねという話になって。これで行きましょう。

宇都木委員 はい。

事務局 はい。

久塚会長 これが次のこの事業提案制度を見直す一つの議論のたたき台も含む可能性があるということですよ。伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけど、ちょっと変なことに気がついちゃったので、6ページのところで。

久塚会長 これの。

伊藤委員 はい。5の協働事業評価の課題とありますよね。協働事業のあり方、「行政と市民による協働事業」、これ、先ほど言うと、狭義にとらえりゃ区民なのだけど、それ、そこに市民と二つ出てくるのね。

それと、今度は右のページの7のほうで三つの段落、3段落目の「協働の理念をより反映させるために、事業期間内における区とNPO」、行政というのと区というのがここに出てきたりする。先ほどと、ところどころそういうのが出てくるのでしょけれど、偶然今、ここを開いてパッと見ていたらあったのでおかしいのかなど。おかしいという意味じゃない、おかしいのかなという気がただけで。

竹内委員 行政と区民と言っていますよね、あり方の中では。

伊藤委員 ねえ。

竹内委員 その中では、規約では、規約というか協働事業の。

久塚会長 最初のところは。

伊藤委員 区民なんじゃないかなということ。

竹内委員 そうですね。

久塚会長 これ、一番最初は行政と市民と言ったほうがいいんじゃない、区民と言うよりは。一般的にこれ言っているの、それは例えば盛岡市で行う場合でも、区がないようなところでも行政の側と市民の側がという意味を込めているわけですよ、出た人に。

竹内委員 ただ、規定の中では区民と書いていますね。

久塚会長 どこ？

竹内委員 規定の、規定というか何だろう、この協働事業の。

久塚会長 ああ、新宿区が行う際にはここは区民となっちゃうでしょう。

竹内委員 うん。

久塚会長 そもそも論とかあるべき論になると。

伊藤委員 市民だよな。

久塚会長 市民になっちゃうものね。

宇都木委員 広くやらないと、提案団体が必ずしも新宿区の区民ばかりの団体じゃないから、それはここにたまたま活動拠点があるかもしれないけど、中で活動している人は新宿区民でない団体はたくさんあるわけだから、それは団体の側に立って言えば市民のほうですよ。

久塚会長 そうですね、これは22年のを入れていて、それは仕方がないのだけど、23年のをつくるときに、そのどっちのほうがよかろうというのがやっぱりあるので、それについてはチェックしましょう。よろしいですか。

野口委員 意識して使うということだな。

事務局 7ページ、この7ページのほうのは、具体的に事業を行うことを言っているの、区とNPOという言い方をしているのですね、これ。

久塚会長 はい、そうです、はい。具体的な中身に入らぬ部分ですね、いわゆる立場としてこういう人たちとこういう人たちがというようなことしか表現しないのであれば行政とNPOという言い方で、あるいは行政と市民という言い方に近い形になる。この具体的な事業の中に入ってきてコメントするときには、やっぱり区。

伊藤委員 区だよな。

野口委員 新宿区のね。

伊藤委員 一般論とそれがごっちゃに入っているからね。

事務局 ええ。

伊藤委員 前提というか、協働事業の前提というものと個別的なものと。

久塚会長 柱立てはこれでよろしいですね。

伊藤委員 うん。

関口委員 あと、すみません、細かいレイアウトなのですが、これ、見開きで何かこう同じ団体の評価が来ているといいなと思った、裏表じゃなくて。

事務局 それが皆さんのコメントを書いていた量がそれぞれ団体によってさまざまです、見開きにおさまる場合と。

関口委員 おさまらない。

事務局 3ページになったりとかというのが。

関口委員 ああ。

事務局 きょうのこの事前配付資料のほうをごらんになっていただければわかると思うのですけれども、こちらのほうも大体今3ページか4ページのものとなっている。

関口委員 ああ。

伊藤委員 60字以内で簡略にまとめよというところがあれば。

関口委員 なるほど、わかりました。

事務局 なるべく見やすくなるように努力はして、間にこういう調整用の、調整用にこういう評価書で何ページあってと、こういうページを入れたりはしてはいるのです。

関口委員 わかりました、ありがとうございます。

事務局 努力してみます。

宇都木委員 枠内に入れてくださいと、コメントは入らない場合は途中で切りますと。

久塚会長 最初からそういう設定にしたものを皆さん方に送る方法もありますけどね、超えたらエラーっていう。

事務局 ただ、この10ページ、11ページについては見開きでおさまるようには。

久塚会長 そうなのです。

事務局 頑張ってみようと思っています。

伊藤委員 ここはそうでしょう。

事務局 はい。

久塚会長 それから、体裁のところはどこでしたか、何かこう変わったので書きましようとか何か言っていたのはなかったですか。

事務局 では、まずこの報告書自体なのですけれども、目次のところ、表紙の裏が目次になっております。この内容は昨年度と変えてはいないのですけれども、まずこの評価を終えての座長のコメントが入りまして、その後、協働事業の評価の概要、それから評価の目的、評価の手法、評価の流れ、今ほどの協働事業評価の課題、それからそれ以降が協働事業の実際に実施した評価書、評価シートのほうを掲載して、最後に参考資料として一応この評価シート類ですね。この協働事業提案の事業に限らず区のほうで、各事業課のほうでいろいろな協働の取り組みを行っていますので、それにもこのシートは使えるものですよということで、参考資料としてシート類の様式を掲載しています。

まずこのような内容のもので、同じでよろしいかどうかというのもお諮りしたいと思います。

久塚会長 そうですね。それで参考資料の中に事前確認書と。

事務局 はい。今年度から新たに協働事業が始まる時に目的とか目標、それから期待される成果などをお互いに確認し合って共有していますよという事前確認書を導入しましたので、それを入れていこうと思います。

久塚会長 そういうことです。

事務局 はい。それがまだちょっとこなれた文章になっていないのですけれども、3ページのところの1番、協働事業評価の概要の、3ページのちょうど中間あたりに字がちょっとかすれた文字になっているところがあると思うのです。

久塚会長 「23年度は」というところですね。

事務局 ええ、そうですね。「そこで」の後の「23年度は」、このように事前確認書についても入れていきたいと考えております。

久塚会長 ですから、先ほどのような事前確認書ということをつくり上げたので、さまざまなところにこの事前確認書に関係する文章が入ってくるという形になりますが、したいいのですけれども、それでよろしいでしょうか。

伊藤委員 はい。

宇都木委員 異議なし。

久塚会長 形はそのように、では、させていただきます。

事務局 はい。あと、それから10ページのところですが、協働事業の評価実施事業ということで、評価を実施した事業の一覧となっています。今年度から今まで総合評価は4段階評価だったものを、A、B、C、D、Eの5段階に変えておりますので、注意書きでこの一番上、2行目のところなのですが、すけれども、「総合評価は、4段階評価だったものを今回から5段階に変更しました」というのを入れようと考えております。

久塚会長 よろしいですね。

野口委員 はい。

事務局 あと、11ページのところの22年度に採択した実施1年目の協働事業のところなのですが、これ、A、B、C、D、Dになっています。C、D、Eの間違いです、修正いたします。

久塚会長 さっき自分で見つけたのだよ。11ページは白く抜けていますけれども、事業概要とかですね、それは忙しいのでそこまで手が回らなかったという。

事務局 すみません。あともう一つ、ここのページにヒアリングを実際にいつしたのかというのを。

久塚会長 ああ、そうか。

事務局 入れようかなというふうに考えております。まだ案として入れ込んではいないので、すけれども、例えば乳幼児の文化体験事業だとそのヒアリングをいつ行いました、何月何日に行っていますというので入れたほうが、見た方が、この前のほうには中間期に評価を行っていますというのが。

久塚会長 5ページね、5ページをあけてください。

事務局 ええ、5ページの評価の実施経過のところ、10月から12月にヒアリングを行って評価を行っておりますよというふうには掲載はしているのですが、やはり見た方、このページを見たときに、それがいつしたかというのがわかったほうが中間期の評価というのがわかっていいのかなと思ひまして入れたいと考えております。

久塚会長 そうですね。

宇都木委員 了解。

久塚会長 きちっと何月何日と特定のときにヒアリング評価という形で具体的にやったということが明示されるということになります。

よろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚会長 この評価報告書については、事務局さん、ほかにはなかったですかね、これだけかね。

事務局 それで、早速なのですけれど、宿題の内容なのですけれども、この6ページから9ページの協働事業評価の課題です、この3本の柱に沿って課題を出していただくとというのが宿題になります。

伊藤委員 6ページから。

宇都木委員 1月の委員会、いつだったですか。

事務局 1月の委員会は1月26日です。

宇都木委員 26日。

事務局 はい。

宇都木委員 そこでそれをやろうというわけ？

事務局 そのときにはこういうふうにとちょっと体裁整えて委員に、1月の半ばには委員のほうにお返ししたいと思っています、これを。

野口委員 宿題。

事務局 宿題で皆さんから出されたのをまとめて。

久塚会長 もう結論から言うと、1月の半ごろ返すということはその前にやってくれということですよ。

事務局 ええ。今考えている具体的な提出日というのが、12月26日月曜日か1月9日の月曜日というふうに考えておまして。

久塚会長 随分幅がありますけれども。

宇都木委員 もっと言うところの6から7、6、7、8と9まであるのでしょうか。これをこのままでいいかどうか、変える必要があるかどうかというのを点検して、変える必要があればそれを、そこを。

伊藤委員 変えればいいのでしょうか。

事務局 新しく記載用のシートを、柱ごとにしたものをお渡ししますのでお書きいただければと思うのです。

宇都木委員 ことしの中にそれが入っているわけでしょう、報告書。

事務局 これ、ことしのは去年のものですので。

竹内委員 これは去年のだね。

事務局 はい。

宇都木委員 では、この23年度の。

久塚会長 ああ、これとこれ、違うのですね。

宇都木委員 違ってたって？

野口委員 これは23年度。

宇都木委員 いや、そうじゃなくて。

事務局 評価の、審査のほうですか。

宇都木委員 うん、今議論しているやつは今度の報告書の中では出てないの？

事務局 これは審査の課題を載せていただいているので。

関口委員 こっちは審査の課題で、こっちは評価の課題。

事務局 紛らわしいので。

宇都木委員 審査報告書の中には評価したものが報告書の中に入るのだ。審査は、審査の結果は評価したのが入らなきゃまずいでしょう。

久塚会長 いや。

宇都木委員 これはいいのか。

事務局 採択に当たっての課題なので。

関口委員 これはこれでオーケー。

久塚会長 区長にこういうのが選ばれましたよという。

宇都木委員 いや、では、そうするとこれを、もう一つこれをもう一つ出すのだけ？

久塚会長 はい。

事務局 はい。

宇都木委員 そうか、そういう話か。

事務局 はい。

久塚会長 ヒアリングして。

宇都木委員 わかった、わかった。

事務局 記載用のシートを送らせていただきますので、また。

宇都木委員 異議なしと言えればいいのだな。

伊藤委員 23年度の。

関口委員 あとは締め切りがいつかという話じゃないですか。

事務局 そうです、はい。

伊藤委員 23年度の審査報告書はこれだけど、こっちはあくまでも23年度の評価報

告書ね。

事務局 はい。

伊藤委員 評価報告書のほうを見てくれと言うのね。

事務局 はい。

伊藤委員 ご要望なのですけれども、これをA4の横にして、従来のものをこっちに、22年度これをやっておいて、その右に23年度変更するか、しないか、変更するところだけ入れていけるようにしてくれるとありがたいのだけど。

竹内委員 でも、これを見ればわかる話で。

伊藤委員 うん、ただこれを入れておいてくれりゃ。

事務局 ああ、これを。

伊藤委員 そのままそう、A4で。

事務局 横にという。

伊藤委員 そうそう、それでそのA4を真ん中にするじゃない。A4の真ん中に入れるじゃない、これを。で、その右のほうにその項目ごとにバアッとこっちが打ち込んでいきゃいいじゃない。変更なきや変更なしで。するとこっちは簡単なのだけど、非常に。

事務局 ああ、では、紙を分けてもよろしいですか、1枚の紙ではなくて。

伊藤委員 ああ、2枚になったって3枚になったっていいよ。

事務局 一応この今回のこのデータ、前回のこのデータをお送りさせていただいて、あとそのほかにシートを送る。そうでないと、多分この出してくださったこの意見をそれぞれいろんな方が出してくださっているんで、多分ご本人が出したのではない意見もあるのです。

久塚会長 そう。

事務局 そこにこれをこういうふうにするかというふうになると、すごい膨大な業の意見になってしまう恐れがあるので。

久塚会長 どちらが前に書いたんで、どちらが後ろで書いたというのは、上書きの順番というのを決めていないからごちゃごちゃになっちゃうのです。

事務局 それを多分一つにまとめていくのが。

宇都木委員 何を送ってくれるの、これをそのまま送ってくれるの？

伊藤委員 空シートを送ってくるのだよね。

事務局 はい、空シート。

宇都木委員 ここに書きなさいという枠だけを。

事務局 ええ、枠だけを。

伊藤委員 そうそうそう。

事務局 あと、これも参考に送ります。

伊藤委員 それを見ながらやる方法。

竹内委員 ここにもあるからいいじゃないですか。

事務局 はい、データで送ります、それも。

宇都木委員 いや、だけど不安なのを間違いだったと書くわけにいかないものな。

久塚会長 もうこれは出たものですので。ただ、新しい条件としては23年度に出す、時間が1年間過ぎているわけですから、このような課題プラス、あるいは回収したものの可能性としてはあるわけ。

宇都木委員 そうそう。

久塚会長 だから、これについては外形図で見ていくことはあるかもしれないし、さらに問題が大きくなったということもあるだろうということになります。

それから、ことし採択されたもの、それから初めてヒアリングしたものが出てきているわけですから、それもそういう経験を踏まえてこの協働事業提案制度というものが、また皆さん方に新しい認識を産み出したかもしれませんので、それを前提に書いていただきたいと。

これ、一般的な注意事項みたいなのだったら、昨年度と同じで異議なしで終わるのだけれども、生もので動いていっているんで、できれば書いてほしい。データとして自分が書いた文がかなりここに入っているよというのがあるかもしれませんけれども、これは個人のものではなくて委員会が出した結論というふうな文章になってございますので、それを使う場合には送られてきたものをコピーして張りつけるなどして、各自努力をしていただきたいというふうに思います。

伊藤委員 そういうことができるようにだよ。右のほうにこれがあるじゃん、そうすると左のほうに空枠があるじゃない。そうすると、こっちをピュッとこっちに持っていくこともあるし、広げてこうやることもできるし、そうすると手間が省けるねと、こっちは。そっちは大変だけど。

野口委員 事務局大変だ。

伊藤委員 ねえ、事務局、大変だけど、その簡単につくるところがね。それだけの話で

す。

関口委員 関口ですけど、今回で一応打ち切りというか打ちどめで、来年度は新規実施しない、新規募集しないということで抜本的な見直しを図るわけですね、協働事業のほう。

事務局 はい。

関口委員 だから、我々も比較的ゼロベースで来年度の抜本的な見直しのたたき台になるようなことをもう1回考える、それこそあり方論から、そもそも論から考え直してもいい機会だと思うので、ゼロベースで考えてもいいんじゃないですかね。

久塚会長 ああ、いいことです。

伊藤委員 評価はするのだからね、2年目事業の。

久塚会長 ただ、そうは言っても協働事業の評価報告書なので、そもそも論でここに現に存在している制度と離れて展開していくと話がややこしくなるので。

関口委員 まあ、まあ、まあ。

宇都木委員 見直しと言っても新宿区、協働事業というのはもう捨てちゃおうというんじゃないのだと思うのだ。そのことは基本的な方針としてあるのだ。今までのような市民からの提案に伴う協働事業のあり方が問われるかもしれないけれど、市民参加協働というのはずっとこれからも続けられることなので、そこは区の行政としても基本的な方針が変わるのか、変わらないのかということにかかわってくると思うのです。

我々はそのとき、そのどこをどういうふうに意見を言っていけばいいのかというのは、実は行政の姿勢が大問題で、だからもうこれからは全部やらないから皆さんの意見でいろんなことを言われても、もうそれは聞くだけですよという話なら書かないほうがいいのだよ、混乱するから。

久塚会長 きょう区長さんにお会いできますので、団体交渉ではありませんが。

宇都木委員 一生懸命みんな考えるのだと思うのだ。でも、それ、考えたのが何かむなしくなるようなことになるのも困るので。

久塚会長 ただ、そうは言っても宇都木さんも覚えていると思いますけど、この事業ができるまでというのは、新宿区が提唱する、考えていたということもあるかもしれないけど、かなり膨大なる委員会が言ってきたことがたまたまヒットしたところもあるのですよ。だから、区の考え方もあるだろうけど、この委員会がどういう出し方をするかというのも、皆さん方が本当に必要な事業だなと考えておられるでしょうから、やっぱりどういういい

制度をさらに経緯を踏まえて出すということは多いに価値があると思うのです。

宇都木委員 うん。

関口委員 ちょっと時間があるので少し話を広げてもいいですか、大丈夫ですか、まだ。

久塚会長 はい、私はもうちょっと、ちょっと出かけますが。

関口委員 ああ、すみません。例えばなのですけど、ちょっとこの評価書から離れちゃうかもしれないのですが、今もうこれ何年目でしたか、ことしで協働事業。

地域調整課長 18年度からやっています。

竹内委員 5年、6年目。

地域調整課長 6年目。

関口委員 6年目。ということは、その初年度やっていた事業が今どう発展しているのか、やっていないのかとか、ちょっとそういったものを改めて、今年度じゃなくて来年度の見直しの中で調査してみて、もしかしたらもうNPOが自前で自主事業として頑張っている事業もあるだろうし、区が直営でやられている事業もあるだろうし。

久塚会長 だから、その効果というのはNPOに全面的に投げ返すんじゃなくて、時代が変わったら新宿区が自分の独自の事業として似たようなことに考えているかもしれない。そういう意味ではいろんな評価方法はあると思うのです。

だから、関口委員が発言したようにいわゆるこの制度だけじゃなくて、振り返ってというかな、来年度の議論はそういうことをしたいと思いますし、それにつながるようなこの協働事業評価の課題という際には、今、関口委員の発言から言うならば、2年間の事業であったにしても、その後のフォローなり、あるいは区との連携の継続性なりというような形での評価があってもいいのだろうというような発言というか、文章になってくると思うのです。

だから、評価というのをそこまでやらないと、私たちがNPOと新宿区がもう終わったらさようならと言うんじゃないよと幾ら言ってもそうなりがちであれば、逆にこちらが縛りをかけてリードしていくぐらいの評価書でもいいと思うのです。

伊藤委員 早乙女さん、伊藤です。簡単でもいいけど、今までやった中で関口さんが言ったように、協働事業が終わった後どうなっているかというのだけ出しておいていただければ。

事務局 一応一覧にしてつくってあります。

関口委員 ああ、すごい。

伊藤委員 それを出しておいてもらうといいのだ。

宇都木委員 それはそうだよな。

地域調整課長 これもあわせて送っちゃいましょうか。

事務局 そうですね。

伊藤委員 うん、そうそう。

地域調整課長 だから、だって単発の事業はもうそこはやっていないし、財団に移管した事業もあるし、もうその事業自身が、協働事業自身がもう意味がなくなっちゃった場合はやめているし、それ以外の場合は区との委託事業という形でもうほとんど継続されて。

伊藤委員 うん、生きているものね。それ、生きているか、死んでいるかが知りたいのだから、結局は。

関口委員 そうそう。

地域調整課長 実施、いや、それ、生きているかどうか知りたいわけね。

伊藤委員 生きているということは効果があった事業だということだ、ある程度ね。

地域調整課長 では、それ、資料をあわせて送ります。

関口委員 はい。

伊藤委員 ぞうすると書きやすいだろう、いろいろと思いながら。

事務局 では、それも。

久塚会長 要はやっぱり5年なら5年で1回見直すというのは大体公共的なもの、プライベートなものにかかわらず大体そうなるので、ダラダラッとやる話じゃないですからね、これもマイナス点も結構あったし、それを繰り返すような形でのご意見を来年いただくためにもことしのこの部分というのは重要なことになりますから、頑張って送られてきたものに異議なし、異議なしとか、変わりませんという形ではなくて、どうぞ積極的に文書化、ご協力をお願いいたします。

伊藤委員 早く送っておいてくれれば年内にやるし。

事務局 年内に。

宇都木委員 適当に締め切りいつ、決めてくれればいいよ、みんなの顔を思い出しながら、あまり長くなれば出てこない、短くてもだめだとか、皆さんもうよく知っているでしょう、もう大体。

久塚会長 まあ、26日の月曜日ですね。

事務局 はい。もしそれがクリスマス等忙しくて無理な場合にはお知らせください、個

別に締め切り日を設けさせていただきます。

宇都木委員 相当忙しいよ。

久塚会長 相当忙しい方ばかりだと思いますが、ぜひよろしくをお願いします。

地域調整課長 26日でよろしいですか。

関口委員 はい、大丈夫です。

伊藤委員 いいよ、日曜日が入っているでしょう。

事務局 はい。

事務局 では、26日、すみません、では、26日。

久塚会長 2週間ぐらいありますので。

伊藤委員 26日って月曜日だよ。

事務局 はい、月曜日です。

あと、その他がありましたね、きょう。

伊藤委員 その他ね。

事務局 では、その他。

事務局 では、その他を私のほうから。そろそろ来年度のNPO活動資金助成がちょっと動き出して。

伊藤委員 もう動き出すのだね、早いな。

事務局 ええ、来まして、結論から言うとミニ講演にお二方、どなたかこの会議の中で推薦していただけたらというお話なのですが、来年度につきましては例の実行改革の査定もありまして対象団体拡大という話も出ていたのですが、例年どおりNPO団体を対象にという形で、予算規模は400万円から300万円に縮小して実施という形になっています。

昨年度から実はこれ、22年度からこのミニ講演を始めているのですが、助成金説明会であわせてミニ講演という形でやったのですが、団体のほうから審査員の講演を聞いたら、もう少しちょっと自分たちで企画を練ったほうがいいなというお話もありまして、少しシンキングタイムというか、時間が欲しいという要望がありましたので、2月に前倒しをさせていただいたというところです。

今年度については同じようにこの2月の上旬ぐらいに2回にわたってお二方の委員さんにご登壇をいただいて、それでミニ講演という形で広報や登録NPOにはメールで周知して開催をしたいと考えております。

つきましてはお二方の委員さんのご推薦をいただきたい。昨年度は2月4日には伊藤委員、2月8日の日は宇都木委員にご講演をいただいています。

久塚会長 事務局から推薦していただきたいということですが、事務局の意図としては、日にちは推薦された委員のあいているときをできるだけねらうというような形でできるわけですね。

事務局 はい、ええ、調整をさせていただきます。

久塚会長 では、関口さん、だれがいいですか。

関口委員 前年同様伊藤さんと宇都木さんを推薦します。私は日程が都合悪く、ご迷惑をおかけしちゃうので、すみません。

久塚会長 推薦の声、ほかに名前が出なかったので、伊藤委員と宇都木委員という声が出ましたので、よろしいですか。

事務局 はい、ありがとうございます。

地域調整課長 よろしくお願ひします。

久塚会長 日程調整をよろしくお願ひします。

事務局 また、日程を、では、候補日をいただいて調整させていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

関口委員 よろしくお願ひします。

伊藤委員 環境団体のところでやろうとか言っていたじゃない。

事務局 ああ、そこはちょっと動けなかったのですよ、すみません。

伊藤委員 ことしはそこから来たじゃない。

事務局 近いうちに行きたいですね、エコツーリズム。

伊藤委員 エコツーリズム。

事務局 はい。

久塚会長 委員の話を聞いたらもう一度練り直しという話がさっき西堀さんから出て、いいことだと思うのですね。だから、そういう反応に出てくるということはこういう会を実施しなきゃいけないということだと思います。

事務局 その他、あとは次回の会議ですが、第5回協働事業評価会を年が明けまして1月26日の木曜日午後2時から4時で行います。

久塚会長 はい。2月と3月、入ったでしょう。

事務局 それから、きょう座長と先ほど打ち合わせをして2月と3月の日程を決めまし

た。まだ一覧のほうをつくっていないのですが、2月が第6回協働支援会議で、2月16日木曜日の午後2時を予定しております。2月16日の木曜日午後2時です。2時から4時。

それから、第7回が3月15日木曜日の午後2時から4時。

事務局 はい。

事務局 あと、きょう審査報告書を区長に渡すセレモニーがありますが、それが4時半からになります。

事務局 4時半、ちょっと時間があいてしまうのですが、区長の日程をもうちょっと早い時間に、久塚先生がいらっしゃる時間にずらせないかと思ったのですが、ちょっと出かけてお戻りして戻ってくるのが4時半と。

久塚会長 で、的場さんがそれに間に合う形で。

事務局 はい。4時25分に3階の区長室の入り口のところに受け付けがあって、そこにいすがありますので、そちらのほうにお集まりいただければと思います。

宇都木委員 先生、何か注文がありますか。

久塚会長 この制度自体、非常につくったときに、夢があつていいものをつくっていただきました。私たち要望した成果も出たのですけれども、年々審査していても事業、要望なんかも少ないということが事実なのです。そういう意味で言えば見直しの段階になっているのだらうと思いますが、新宿区力を発揮するためにも、区が積極的に協働事業というのはどういうふうにあるべきかということを、区のほうからも提案として一つでも二つでも、ないときもありましたけれども、区の職員の方、非常にお忙しいことになるということはわかっていますが、今まで採択されたものは、その多くが非常におもしろいことをやっているように展開をしておりますので、今後とも形は変わることがあるかもしれませんが、このような市民・区民提案型の協働事業というものを何らかの形で続けられることがあればいいなと私自身は思っております。

やっぱり数が少なくなってきたというのは大きいですね。

宇都木委員 うん、そう、もうちょっとしたいね。

久塚会長 それからもう一つは、やっぱり私どもの評価をやっているのですが、どうも自分たち、提案団体によっては自分たちのを、決して悪いことをやっているわけじゃない、いいことをやっているのだけれども、そういうふうになってしまうというのですか、協働があまり得意じゃないような団体もあったということは印象には残っていますね。それは

制度で乗り切ることができる可能性があるならば、私たちも何かしなきゃいけないんです。

ただ、総じて言えば非常におもしろいものを、制度をつくっていただいたということだし、非常に皆さん方、区の職員の方がご協力いただいていたので、これは委員だけで幾らやれ、やれと言ってもここまで来なかったと思うのです。そういう意味では広報を通じたり、あるいはパンフレットを通じたり、実際のところに委員が出かけていったりということと少しずつ動き始めていますので、これを何らかの工夫によってさらに形の違ったいいものができるはずなのです。そういうことが起こればいいなということを思っております。

もう一つ、区長さんもぜひフランスなりドイツなりに行って、市民団体を調査していただければというふうに思います。では、私、来年度行くわと言ったら、ぜひ部長を同行させていただきたい。いや、やっぱりヨーロッパの市民団体を10ぐらい選んで、1週間ぐらい駆け足になっちゃうだろうけど、2カ国で四つ、四つ、五つ、五つぐらい見ると、その民間の団体と今度は行政あわせてこう通訳を入れてやってみようと、かなりこういうものがあつたねという感じにはなりますよね。全部いいものばかりじゃないけれども、向こうは向こうで悩みを抱えていますけど。

だから、フランスなんか行政のほうは今抱え込むでしょう、アソシエーションを。決して自由なアソシエーション、ノータッチだったし、あまりコミットしなかったのですけれども、パリの20区までそれぞれアソシエーションセンターというのが行政のほうによって、市役所によってつくられて、そこにさまざまな情報がようやくという形なのです。

日本型で見るとそんなのは昔からあつた。ところが、フランスはなぜようやくかという、もう自主的にやっていることについては行政はコミットしないし、コミットしてはならないというか、入らせないというアソシエーションが多いのですね。そういう意味ではお役所がやっぱり役所だけの力で解決できない事柄について、そういうアソシエーションの力を借りて統合していこうかというふうに考えているのだろうとは思いますがね。そういうところを見に行くといいと思います。

ぜひ中山区長も行って新宿力、やっぱりニューヨークとパリは行くべきだと思うのだよね、新宿と東京、ニューヨーク、パリみたいな。東京都とありしという感じになっているけど、東京と言ったらやっぱりヨーロッパの人たちは新宿というふうに大体思っているので、これを捨てておく手はないと思うのです。

宇都木さん、よろしくお願いします。

宇都木委員 はい。

久塚会長 どうもありがとうございました。

— 了 —